

特定保健指導のご案内

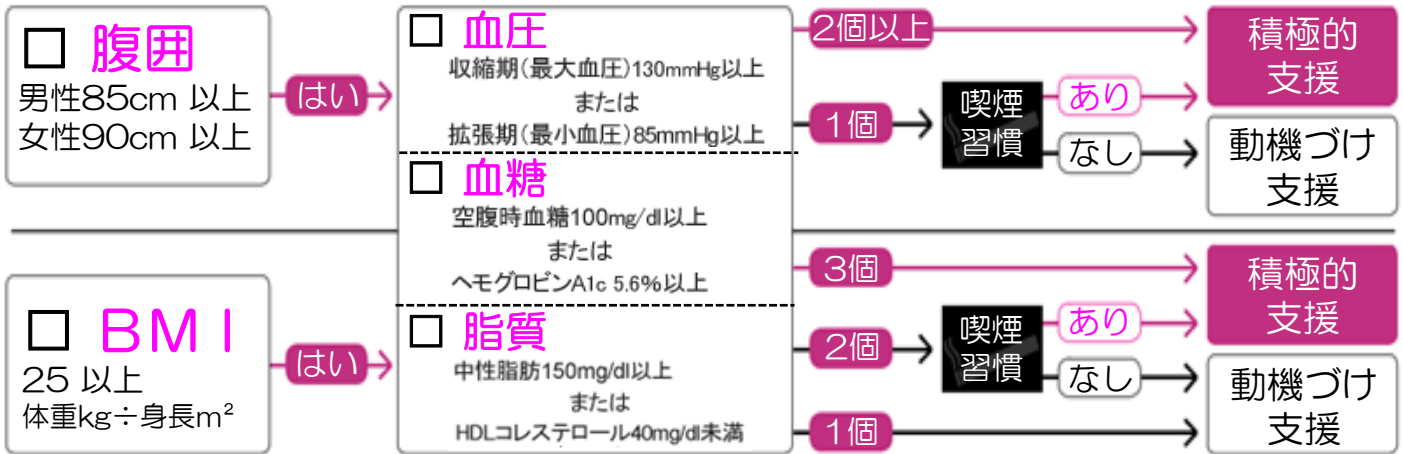
40歳以上の方は健診結果から、メタボリックシンドロームのリスクが高いと判定されると、特定保健指導のご案内が届きます。



特定保健指導とは？

健診結果のメタボリスク数に応じて、行われる健康サポートです。

こうやって決まる、特定保健指導の対象者



※服薬中の方は、特定保健指導の対象外です。当健保へお申し出ください。

対象となる薬：[高血圧症・脂質異常症・糖尿病]の治療薬
ダイハツ健康保険組合(072-752-3008)



ICT面談 実施中

積極的支援

生活習慣の見直しを行い、改善に向けてサポートします。

動機づけ支援

一人ひとりの生活に合わせた健康づくりをサポートします。

[健康保険組合に加入されているご家族の方(40才以上)も含めて、健診結果により特定保健指導を受けていただくことが法律で義務付けられています。実施率が低いとペナルティが課せられ、保険料引き上げにつながります。対象者連絡があった場合は、趣旨をご理解の上、必ず受けていただきますよう、よろしくお願いいたします。]

治療が必要になる前に
健康な状態に引き返すチャンスです！
積極的に参加しましょう！



改善を始めるのは今

自覚症状がなくてもタイミングは、今がベストと考えましょう。



怒られることはありません

できそうなこと、続けられそうなことを、一緒に考えます。



特定保健指導

受けなきゃ損！

ゴールがあります

3カ月先の目標値を設定して、改善に取り組みます。



無料です

特定保健指導にかかる費用は、原則全て無料です。



■ 特定保健指導の進め方

動機づけ
支援

積極的
支援

保健師と一緒に
生活習慣改善の
目標を立てる



初回面談
ICTを使った
遠隔でのオンライン面談
も可能です



生活習慣改善
の取り組み

3カ月間

生活習慣改善
の取り組み

継続的な支援
(メール・電話)

3カ月後
成果を確認する

評価

